

上越市国民健康保険
第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
第4期特定健康診査等実施計画

令和6年3月

はじめに

近年、人口減少と少子高齢化の急速な進行に加え、就業構造の変化や短時間労働者に係る被用者保険の適用拡大など、国民健康保険制度を取り巻く状況が大きく変化する中において、当市においては、「暮らしやすく、希望あふれるまち」を上越市第7次総合計画の将来都市像に掲げ、各種の政策・施策を体系的に展開しています。

その基本目標の一つである「支え合い、生き生きと暮らせるまち」の達成に向け、全ての世代の誰もが生涯を通じて心と体の健康が保たれ、自立した暮らしを送ることができるよう、上越市健康増進計画に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目指して様々な取組を進めています。

あわせて、国民健康保険の保険者として、被保険者の健康の保持増進により、医療費の適正化と保険者の財政基盤強化を図るため、平成29年度に、「上越市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健康診査の受診率向上や生活習慣病の発症と重症化の予防など、効果的かつ効率的な保健事業に取り組んできたところであります。

引き続き、幅広い年代の被保険者の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図るため、令和6年度から6年間を計画期間とする「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画」を策定いたしました。

本計画では、これまでの取組による成果と課題を検証し、保健事業の実効性をより高めていくため、アウトカム（結果）を重視した実施内容とするとともに、国が示す計画策定の手引きに基づき、県内の共通指標を設定するなど標準化の推進に努めました。

市では、今後も、持続的かつ安定的な国民健康保険制度の運営を図るとともに、生活習慣病の発症と重症化の予防を始めとする保健事業に取り組む、市民の皆さんが自身の健康状態に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援するなど、健康の保持増進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心にご検討いただきました上越市国民健康保険運営協議会の委員の皆様、貴重なご意見をいただきました皆様へ、心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

上越市長 中川 幹太

目次

計画の概要.....	1
第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項.....	3
1 背景・目的.....	3
2 計画の位置付けと基本的な考え方.....	4
3 計画期間.....	6
4 関係者が果たすべき役割と連携.....	6
(1) 実施主体・関係部局の役割.....	6
(2) 外部有識者等との連携.....	7
(3) 被保険者との関わり.....	7
5 保険者努力支援制度.....	8
6 上越市国民健康保険等の概況.....	9
(1) 被保険者数の推移と今後の見通し.....	9
(2) 医療費の推移.....	10
(3) 介護給付費の推移.....	12
第2章 第2期計画に係る評価と第3期計画における健康課題の明確化.....	14
1 第2期計画に係る評価.....	14
(1) 第2期計画に係る状況.....	14
(2) 保健事業の取組状況.....	21
(3) 第2期計画に係る考察.....	23
2 第3期計画における健康課題の明確化.....	28
3 目標の設定.....	29
第3章 特定健診・特定保健指導の実施.....	31
1 第4期特定健診等実施計画について.....	31
2 対象者の見込み.....	31
3 目標値の設定.....	31
(1) 健診受診率の推移.....	31
(2) 保健指導実施率の推移.....	33
(3) 目標値.....	33

4	特定健診の実施	34
(1)	実施方法	34
(2)	特定健診委託基準	34
(3)	実施場所及び時期	35
(4)	特定健診実施項目	35
(5)	対象者	35
(6)	実施時期	36
(7)	医療機関との適切な連携	36
(8)	請求・支払い事務の代行機関	36
(9)	健診の案内方法	36
(10)	受診率向上に向けた取組	36
5	特定保健指導の実施	37
(1)	対象者の明確化と保健指導実施の流れ	37
(2)	生活習慣予防のための健診・保健指導の実践スケジュール	38
6	個人情報の取り扱い	39
(1)	基本的な考え方	39
(2)	特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について	39
7	結果の報告	39
8	特定健康診査等実施計画の公表・周知	39
第4章 保健事業の内容		40
1	保健事業の方向性	40
2	重症化予防の取組	40
(1)	脳血管疾患重症化予防	40
(2)	糖尿病性腎症重症化予防	41
(3)	虚血性心疾患重症化予防	41
3	重症化予防の取組の実際	42
(1)	保健指導の実施（脳血管疾患、糖尿病性腎症、虚血性心疾患予防）	42
(2)	関係機関との連携	42
(3)	評価	42
(4)	実施期間及びスケジュール	42
4	広く市民に周知・啓発する取組	42

5	医療費適正化に向けた取組	43
(1)	重複・頻回受診者及び多剤投薬者に対する保健指導	43
(2)	後発医薬品の使用促進に向けた普及啓発	43
第5章	地域包括ケアシステムに係る取組	44
第6章	計画の評価・見直し	45
1	評価の時期	45
2	評価方法・体制	45
第7章	計画の公表・周知及び個人情報の取扱い	46
巻末資料		47
1	計画の策定経過	47
2	国民健康保険運営協議会 関連の法令、例規関連の法令、例規	48
3	上越市国民健康保険運営協議会委員名簿	50
4	用語解説	51
5	資料	54

(注)本文中*印を付記した用語は、巻末の用語解説で解説しています。